

第3章 基本理念と基本目標

- 1 基本理念
- 2 基本目標

第3章 基本理念と基本目標

1 基本理念

スポーツは、体を動かすという人間の身体的・精神的な欲求に応えるものであり、スポーツを日常生活に位置づけ、生涯を通じて親しむことは、人生をより楽しく、健康で、活力に満ちたものとするために極めて大きな意義を有しています。

そのため、市民誰もがスポーツを身近に感じて興味や関心を持ち、それぞれの年齢や体力、目的、ライフスタイルなどに応じて気軽にスポーツに取り組むことができる環境を整えることが重要であり、また、一人ひとりが心身ともに健康であることは、元気で活力あるまちづくりにもつながります。

そこで、本市のスポーツ推進を図るための基本理念を

誰もがスポーツを楽しみ 健康でいきいきとした生活の実現

とし、市民一人ひとりがスポーツを日常生活に取り入れ、地域と関わりを持ちながらいきいきとした毎日を送る、明るく活力に満ちたまちづくりを目指します。

2 基本目標

基本理念を実現するため、次の5つを基本目標とし、これに基づいた施策を展開します。

【基本目標1】	生涯を通じたスポーツの推進
【基本目標2】	競技スポーツの推進
【基本目標3】	スポーツ団体等の育成・支援
【基本目標4】	スポーツ交流の推進
【基本目標5】	スポーツ施設の利用促進